



2024年5月9日

各 位

会 社 名 デンヨー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉永 隆法  
(コード番号 6517 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役常務執行役員管理部門長 田邊 誠  
(TEL 03-6861-1111)

## 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）」について、これを継続せず、その有効期間が満了する2024年6月27日開催予定の第76期事業年度に係る当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって廃止することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

当社は、2009年6月26日開催の第61期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させていくため、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として本プランを導入することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、本プランにつきましては基本的内容を維持したまま、過去4回にわたって更新を行い、現在に至っておりますが、近年の買収防衛策を巡る動向や株主の皆様のご意見などを踏まえ、当社取締役会として慎重に検討を重ねた結果、有効期間の満了する本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続せず、廃止することといたしました。

当社は、本プラン廃止後も引き続き中期経営計画をはじめとする諸施策を実行することにより、持続的な成長性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼に応えていくこと、並びにコーポレート・ガバナンスの継続的な強化に取り組むことで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、本プラン廃止後も当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得行為が行われる場合には、当該取得行為を行う者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を検討するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が当該行為を適切に判断することができる機会の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上